

平成 30 年度

学校法人 昭和大学 事業計画



学校法人 昭和大学

はじめに

働き方改革実現会議によって働き方改革実行計画が平成29年3月に決定されましたが、本学においても教育職員の勤務体系にシフト制を導入し、働き方改革に取り組んでおります。

また、平成30年4月より施行される診療報酬の改定では、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が求められております。本学では経営基盤強化に向けて、昨年度、経営戦略情報室に事務部を設置し、経営分析を行い具体的施策の構築に取り組んでまいりました。今年度、統括医療経営戦略事務室を設置し、経営基盤の更なる強化を図ります。

本年、学校法人昭和大学は創立90年を迎えます。昭和3年（1928年）の創立以来受け継がれてきた「至誠一貫」の建学の精神を備えた優れた医療人を世の中に送り出し、社会に大きく貢献するという理念のもと、「医系総合大学」として教育・研究・診療の発展に寄与すべく、平成30年度の事業計画を策定いたしました。

法人事業においては、創立90周年記念事業である「上條記念館建設事業」を昨年度に引き続き推進するとともに、創立90周年記念式典・祝賀会の開催に向けた準備を推進いたします。

また、昭和大学ふるさと会を設置し、地域同窓生、父兄会支部等と交流することで、地域との密接な関係性を策定し地域の活性化を図ります。

教育活動においては、教育の質向上に向け、包括連携協定校との事業の相互乗り入れの充実や交流の更なる活性化の推進及びモデル・コアカリキュラムに対応する新カリキュラムの導入を進めます。

研究活動においては、研究支援体制を充実させ、競争的資金の獲得を推進いたします。

各附属病院においては、医療の質をより一層向上させるとともに、健全な病院運営ができる体制を整え、運営の安定化を図ります。

このように、平成30年度も様々な事業計画を策定いたしました。この事業を推進し、本学を「日本一」の大学にするために邁進したいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校法人 昭和大学
理事長 小口 勝司

学務運営の目標

昭和大学は、学祖上條秀介博士が唱えた「至誠一貫」の精神のもと、「社会に貢献する優れた医療人の育成」という建学の理念をもって教育・研究・診療の発展に努めております。

その精神・建学の理念に基づき、変化する社会のニーズに合致した十分な知識、技能、態度を修得できるような学修体制の構築を目指し、平成 30 年度における学務運営の目標を策定いたしました。

学部教育においては、医療社会のグローバル化や社会ニーズに対応しうる実践的能力を有する学生を育成するために、各教育モデル・コア・カリキュラムに対応したカリキュラムを導入いたします。また、定期試験等における試験問題内容や試験問題の妥当性等の検証・改善を実施し、より一層の教育の質向上に努めます。

大学院においては、学部長と研究科長に異なる人員を選出し、教育・研究体制の充実を図り、研究内容の更なる高度化及び研究成果の発展に取り組めます。また、研究倫理に関する教育を自己学修プログラムでの履修や e ラーニングの受講を積極的に促し実施させることで、研究遂行の健全性、信頼性の向上に努めます。この他に、学部在学中（4・5・6 年次）から大学院単位が取得できる「Multi-Doctor (MD) プログラム制度」や「特別奨学金制度」の学生や保護者に対する広報充実に取り組み、学生の大学院進学促進を図ります。

研究については、平成 28 年度に採択された、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」をより一層推進し、医系総合大学の強みを活かした、多角的な観点からの研究活動に取り組み、レドックス医療の研究拠点としての大学ブランドの創成に引き続き邁進してまいります。また、新たなブランディング事業の採択を目指すとともに、日本医療研究開発機構（AMED）採択研究等の外部資金の確保に努め、より一層の研究の充実を図ります。

これらの施策により、教育・研究・診療の充実に努め、本学の更なる発展を目指す所存でありますので、皆様のご支援とご協力をお願いする次第です。

昭和大学

学長 小出 良平

学校法人昭和大学 平成 30 年度事業計画

平成 30 年度は、本学の目的・使命に基づき、教育・研究・診療の発展に引き続き寄与するため、事業計画を策定し、以下の通り主要事業を推進します。

【主要事業】

I. 法人

(1) 創立 90 周年記念事業

平成 31 年（2019 年）11 月に開催する「創立 90 周年記念式典・祝賀会」の準備を進めます。また、「創立 90 周年記念誌」の制作、「上條記念館開館記念演奏会」での交響曲第 9 番ニ短調作品 125（第九）の合唱等の記念イベントの実施等、創立 90 周年記念事業の本格的な準備を進めます。

(2) 上條記念館建設事業

創立 90 周年記念事業の一環として進めている上條記念館建設事業について、平成 31 年の竣工に向け、工事を進めます。

(3) 藤が丘病院再整備計画

建築後 43 年経過した藤が丘病院の機能を拡充し、高度急性期医療を担う病院としての使命を果たすため、周辺地域のまちづくり方針を踏まえた基本計画を策定し、都市計画審議会等の都市計画手続きに向けて横浜市との具体的な協議を進め、病院再整備における事業実施計画を策定します。

(4) 富士吉田校舎整備計画

昨年度より着手している温泉掘削事業を、富士山麓地域の豊かな自然環境の中における学生・職員の住環境の向上・福利厚生の実、省エネルギー対策の一環のため、推進します。また、富士吉田校舎の映像設備のデジタル化を継続し、より充実した教育環境の整備に努めます。

(5) 昭和大学ふるさと会設置

全職員、全学生を構成員とする県人会組織を設置し、同郷人としての親睦を深める活動を行う他、地域同窓生、父兄会支部と交流を図ることで地域間連携の強化を推進し、本学学生の就職情報の提供や地域入学者の増加につなげ、地域の活性化を図ります。

(6) 旗の台キャンパス C サイト整備計画

旗の台キャンパス C サイト整備の最初の事業である上條記念館建設事業の開始に伴い、キャンパス全体の将来を見据えた他施設の建て替え内容の検討及び整備計画に有効な物件の取得を継続します。

Ⅱ. 教育

(1) 協定校との交流の推進

包括連携協定校との相互乗り入れ事業を開始するとともに協定校との交流を更に推進します。

(2) 研究倫理教育の充実

研究倫理に関する自己学修プログラムの履修や e ラーニング受講を促し、研究倫理教育の充実を図ります。

(3) 電子ポートフォリオの更なる活用による教育改革の推進

各学部において、臨床実習から臨床研修へと連続性を持って臨床参加の記録ができるように、電子ポートフォリオ（学生個々の在学中における学修過程や学修状況を継続的に収集・蓄積し、達成状況を学生・教員が相互に確認するツール）導入のトライアルを継続します。

(4) カリキュラムの充実

各学部において、カリキュラムの充実を図るとともに、学生授業評価アンケートを継続実施し、更なる教育の質の向上に努めます。また、モデル・コア・カリキュラムに対応するため新カリキュラムの導入や新規科目を開講します。

Ⅲ. 研究

(1) 昭和大学研究所の活動推進

腫瘍分子生物学研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所及びスポーツ運動科学研究所において、それぞれの特色を生かした研究活動を更に推進します。

(2) 日本医療研究開発機構（AMED）採択研究の促進

昨年度に採択された「限局性皮質異形成 II 型のてんかん発作に対するシロリムスの有効性と安全性に関する無対照非盲検医師主導治験」及び「人工知能とデータ大循環によって実現する、大腸内視鏡診療の革新的転換」について、研究の促進に努めます。

(3) 研究ブランディング事業

平成 28 年度に採択された文部科学省私立大学等研究設備整備費等補助金である「私立大学研究ブランディング事業」について、8 つの附属病院と 4 つの附置研究所を有する医系総合大学としての本学の特徴を最大限に生かした研究を推進し、本学の研究ブランドとしてアピールするとともにその成果を、公開講座等を通じて社会へ還元するとともに、新たなブランディング事業の採択を目指します。

(4) 研究活動の推進

学術発展と研究者の育成のため、研究支援体制を充実させ、科学研究費補助金の申請増加及び採択率の向上に努めます。

(5) 臨床研究環境の整備

昨年度に公布された「臨床研究法」における特定臨床研究の実施基準（モニタリング・監査の実施、利益相反の管理等の実施基準の遵守及びインフォームド・コンセントの取得、個人情報の保護、記録の保存等）を遵守出来る環境の整備に取り組みます。

IV. 国際交流

海外の姉妹校・協定校との活発な交流活動を推進するとともに、新たな海外実習・研修先の開拓、マダガスカル共和国における口唇口蓋裂医療協力のサポート、学部留学生及び大学院留学生等の受入れ環境の整備等に取り組みます。

V. 診療

(1) 昭和大学病院再整備

特定機能病院として、高度医療の提供、高度医療技術の開発・評価、高度医療に関する研修を提供する役割を果たすべく、集中治療室・無菌室の増床、及び外来機能・センター・診療体制の見直しを行い、整備に取り組みます。

(2) 電子カルテ導入後の体制整備

各附属病院に導入した電子カルテについて、導入後の運用効率化を実施するとともに、導入により発生したスペースの有効活用を行い、医療の質向上に努めます。

(3) 土曜週日化体制の評価・改善

昨年度から実施している土曜週日化の適切な評価・改善を行い、患者数・手術件数・検査件数を増加させ、病院運営の改善を図ります。

(4) 新専門医制度への体制整備

今年度から導入される新専門医制度について、日本専門医機構に受理された本学独自のプログラムに沿った専攻医研修の実施並びにプログラムの評価・改善を進めます。

VI. 管理運営

(1) 管理運営体制の整備と円滑な大学運営

①活性化推進の活動

法人・大学活性化推進プロジェクト及び病院活性化推進プロジェクトを引き続き実施し、運営上の問題点を顕在化させ、その解決策を立案し、法人運営に

迅速かつ具体的に反映させます。

②自己点検・評価活動の実施

特色ある本学独自の自己点検・自己評価を引き続き実施します。昨年度抽出した問題点の改善状況を確認するとともに、現在の問題点の改善・改革案を策定・実施することにより、教育・研究・診療活動の充実に繋がります。

③寄附金募集活動の強化

本学の発展、よりよい教育環境作りの実現に向け、創立 90 周年記念事業募金を始めとする昭和大学サポート寄付制度による寄附金募集活動を強化するとともに、寄附文化の醸成に努めます。

④法人・大学運営戦略の強化

法人・大学並びに附属病院の運営に関するデータの収集・分析範囲を拡大し、運営改善策等の提言・実施を推進します。また、提言実施後の評価を行い、運営の PDCA サイクル構築に努めます。

(2) 施設設備の整備・活用

①情報ネットワークの再整備

総合情報管理センターを中心に、大学全体の情報ネットワーク環境の整備・管理、セキュリティ対策の強化を推進し、教育・研究等の支援に努めます。

②校地・校舎取得

本学の将来における様々な事業活動の可能性を考慮し、適切に校地・校舎の取得を行います。

(3) 広報活動の推進

学内外が求める情報について、大学ホームページやその他媒体を積極的に活用し、広報活動の強化を推進します。また、昭和大学ふるさと会と連携した全国的な広報活動を行い、本学の知名度向上や、受験者数の増加を図ります。

(4) 他大学・地域との連携強化・充実

連携協定を締結している大学・自治体との間で、定期的な協議会や実務者による分科会を実施し、連携の強化に努めるとともに具体的な連携事業の実現に取り組めます。

主な事業計画

[法人]

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 1) 藤が丘病院再整備計画 | 9) 富士吉田キャンパスプール棟屋根・外壁改修工事 |
| 2) 上條記念館建設事業 | 10) 富士吉田キャンパス3号棟屋上防水・外壁改修工事 |
| 3) 上條記念館設計・監理業務 | 11) 富士吉田キャンパス4号棟3階女子トイレ改修工事 |
| 4) 大学3号館空調設備更新工事 | 12) 旗の台キャンパスCサイト基本構想策定 |
| 5) 大学3号館外壁改修工事 | 13) 昭和大学病院整備計画 |
| 6) 富士吉田温泉掘削工事 | 14) 職員寮港北寮エレベーター改修工事 |
| 7) 旗の台校舎近隣整備 | 15) 学生寮第5旗の台寮外壁改修工事 |
| 8) 富士吉田自然教育園整備計画 | |

[教育・研究]

- 1) 学術情報基盤システム整備
- 2) 情報セキュリティ対策
- 3) 教育系システム
- 4) 長津田校舎講義室映像設備更新・音響設備一部更新整備
- 5) 富士吉田校舎映像設備デジタル化

[昭和大学病院]

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1) 医療機器等 | |
| (1) 血管造影X線診断装置 | (3) 新設ICU必要機器一式 |
| (2) 除細動器 | |
| 2) 施設・設備整備（中央棟） | |
| (1) SVC用ベルト更新工事 | (4) 薬局・臨床検査室新規設置移設工事 |
| (2) 新設ICU改修工事 | |
| (3) IVR新設工事、DR検査室・放射線カンファ・読影室移設工事 | |
| 3) 施設・設備整備（入院棟） | |
| (1) 蒸気ボイラー更新工事 | (2) 10階病棟における無菌室（BCR）増床工事 |
| 4) その他（中央棟） | |
| (1) 新設ICU設置に伴う血液照射装置（GC3000）処分 | |

[昭和大学病院附属東病院]

1) 医療機器等

(1) ウォッシャー・ディスインフェクター、システム乾燥機

2) 施設・設備整備

(1) エレベーター更新工事

(3) 6階病棟浴室改修工事

(2) 手術室系統空調機更新工事

[藤が丘病院]

1) 医療機器等

(1) 血管造影X線診断装置

(3) セントラルモニタ

(2) ベッドサイドモニタ

2) 施設・設備整備

(1) A棟ヒートポンプチラー更新工事

(2) ボイラー・軟水器制御盤更新工事

[藤が丘リハビリテーション病院]

1) 医療機器等

(1) 歯科用レントゲン式

2) 施設・設備整備

(1) 空調機更新工事

[横浜市北部病院]

1) 医療機器等

(1) 白内障・硝子体手術装置

(5) 一般ベッド更新

(2) 血管造影X線診断装置

(6) 電子カルテ部門システム一部更新

(3) 高圧蒸気滅菌装置

(7) 局麻手術室新設工事に伴う全麻用手術機器

(4) 超音波診断装置

2) 施設・設備整備

(1) 局麻手術室新設工事

(4) ファンコイルユニット整備工事

(2) 吸収式冷凍機更新工事

(5) 西棟2階メンタルケアセンターITV監視カメラ更新工事

(3) 中央監視システム装置更新工事

(6) ナースステーションITV監視カメラ新設工事

[江東豊洲病院]

1) 医療機器等

- (1) 内視鏡手術装置整備事業
- (2) 超音波血流計導入事業
- (3) セントラルモニタ、送信機

[烏山病院]

1) 施設・設備整備

- (1) 中央監視装置更新工事

[歯科病院]

1) 医療機器等

- (1) 全身用 X 線 CT 診断装置
- (2) 薬剤業務支援システム及び投薬順番表示システム
- (3) 歯科診療ユニット

2) 施設・設備整備

- (1) 全身 2 号棟 03 号機エレベーター更新工事

結 び

平成 30 年度の事業計画は、以上各号に述べたとおりであります。

私立大学を取り巻く社会・経済の状況は誠に厳しいものがありますが、今後とも各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月 31 日

学 校 法 人 昭 和 大 学